

患者のみなさまへ

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失などされないようご注意ください。

▼明細書について

明細書を無料で発行しています(公費負担医療で自己負担の無い場合も含む)。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼施設内禁煙について

当院は受動喫煙対策義務を定めた健康増進法を受け、敷地内全面禁煙となっております。ご協力をいただきますようお願いいたします。

- 患者さんと協力して、歯の病気の継続的管理に努めています。歯の病気・状態等で分からないこと、不安なことは、遠慮なくご質問下さい。
- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

当院では下記の事項について、厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

院内感染防止対策について

患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、十分な感染防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

一般名処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっております。当院では、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品への変更等に関する「一般名処方」の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

医療DX推進体制について

外来・在宅医療とも、医療DX推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得して、それを活用した診療を行っています。

クラウン・ブリッジの維持管理について

当院では、当院で装着した冠やブリッジ、インレーについて2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があれば放置せず早めにお申し出ください。

CAD/CAM冠の製作について

当院では、CAD/CAM装置で制作したメタルフリーの被せ物を取り扱っています(保険適用となる範囲には制限があります)。

歯科訪問診療について

通院が困難な患者さんには訪問診療を行っています。

歯科外来診療感染対策について

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくため、口腔外バキュームの設置や器具の交換・滅菌などを通じて院内感染に対する配慮に努めています。

歯科外来診療医療安全対策について

自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に対する配慮に努めています。患者さまの搬送先として下記の病院と提携し、緊急時の体制を整えています。

連携先医療機関: 茅ヶ崎市立病院 電話番号: 0467-52-1111

口腔管理体制の強化(口管強)について

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があります。

歯科治療時医療管理について

外来・在宅医療ともに、高血圧、喘息、慢性気管支炎、糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、モニタリングによる管理を行い、必要な医療管理を行うことが出来ます。

光学印象について

光学印象に必要な器機を有しています。

歯科技工士との連携について

歯科技工所との連携を図っています。情報通信機器を用いた連携にあたっては「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制です。

歯科口腔リハビリテーションについて

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

咬合圧検査について

義歯を装着し咬合圧を測定するため、歯科用咬合力計を備えています。

歯根端切除手術について

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

手術用顕微鏡について

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

歯科口腔リハビリテーションについて

顎関節症の治療にあたって、定められた診療経験年数を有する歯科医師が在籍し、MRI撮影装置を有する病院とも連携を図っています。

院長